

# 会 議 録

## 1 会議名

令和7年度 第9回頸城区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 報告事項（公開）

上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組の計画案について

### (2) 自主的な審議（公開）

令和8年度頸城区地域協議会のスケジュールについて

## 3 開催日時

令和8年3月25日（水）午後6時30分から午後7時40分まで

## 4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

## 5 傍聴人の数

1名

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：上村会長、新保副会長、小川委員、上村委員、滝本委員、竹田委員、西巻委員、船木委員、望月委員、吉越委員、渡辺委員

（委員14人中11人出席）

・事務局：頸城区総合事務所風間所長、渡邊次長、岩野市民生活・福祉グループ長、佐藤教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ渡辺班長、加茂川主任

## 8 発言の内容

### 【渡邊次長】

・会議の開催を宣言

### 【上村会長】

・挨拶

### 【渡邊次長】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上

の出席を確認、会議の成立を報告

- ・会議録の確認：吉越委員、小川委員に依頼
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、会長に議長をお願いする。

**【上村会長】**

次第3報告事項「上越市公共施設等総合管理に基づく取組の計画案について」資産活用課から説明を願う。

**【丸山係長】**

- ・上越市公共施設等総合管理に基づく取組の計画案について説明

**【上村会長】**

質問などないか。

**【渡辺委員】**

このような資料を初めて見たので聞きたいが「公の施設白書」という言葉が理解できないので教えてほしい。管理形態、指定管理、取組の方向、別の計画等という言葉の意味も知りたい。「現状維持」はそのまま現状維持でいいかと思うが、「別の計画等」について具体的に教えてほしい。あと、資料の中で気になったのが「くびき生活支援ハウス」とはどのようなものなのか。南川特定公共賃貸住宅の公費負担がマイナスになっているのはなぜか。

**【丸山係長】**

市が管理している施設を大きく分けると直営管理、業務委託、指定管理の3つに分類される。直営管理は、市の職員が直接運営する施設やコミュニティプラザのように直営と業務委託を併用している施設もある。業務委託は、市の職員が直接運営せずに団体や法人と契約して管理を委託している。指定管理は国の指定管理者制度に基づき、受け手側の裁量が大きくなるようなものが該当する。取組の方向については、令和3年度から12年度の第4次適正配置計画の中で、廃止や現状維持といった記載をしている。小・中学校や保育園についてはそれぞれ別の計画・基準に基づき対応することになっており、第4次適正配置計画の対象にはなっていない。児童遊園や農村公園、公営住宅に付随する公園などについても、それぞれ別の計画があったり、計画自体がなかったりと、多岐に渡るので「別の計画等」としてまとめている。頸城生活支援ハウスは、一人暮らしの高齢者や高齢世帯で生活に不安のある人たちの支援を行う施設

である。デイサービスなども併設されている介護・福祉施設で、同様の施設は頸城区だけではなく市内に何か所かある。

次に、南川特定公共賃貸住宅の利用者1人当たり経費がマイナスになっている件について説明する。この施設は、築年数もそれほど経過しておらず大規模な修繕が無かったため維持管理費が高額ではなかった。一方で毎月入居者から決まった家賃収入があり、維持管理費を収入が上回っている状況になっている。頂いた家賃は今後大規模な改修等の際に必要なになるので、あくまで維持管理費の話として参考程度としてほしい。

**【渡辺委員】**

頸城生活支援ハウスは、デイサービスやショートステイなどか。

**【丸山係長】**

高齢になり一人での生活が困難な方が入られる施設である。

**【岩野グループ長】**

少し補足するが、頸城生活支援ハウスは「くびきの里」という名前で、現在は社会福祉協議会が指定管理を受託している。施設の特性としては65歳以上の高齢者で夫婦または単身者を対象としており、基本的に一人暮らしで自立していることが必要で、要介護の認定がある方は入居できない。要支援者までの方が入れる施設であり、入居中に要介護度1以上になった場合は退去していただく。施設に職員がいるので入居者に対し若干の手伝いはするが、基本的には自分で、掃除や調理などが出来る人が対象となる。昼食などの注文も可能で食堂で食べることもでき、買い物支援もある。自宅が古くて生活が難しくなっている人たちや民間の施設では一人暮らしが難しい人たちを支援する施設となる。

**【上村会長】**

その施設はどこにあるか。

**【岩野グループ長】**

場所は元のくびきひよこ園の裏側になる。

**【上村会長】**

渡辺委員との関連で、頸城生活支援ハウスの利用者一人当たりの経費が非常に多いが、理由は何か。

**【丸山係長】**

小・中学校、頸城生活支援ハウス、公営住宅も同様だが、利用者の人数で単純に公費負担額を割って算出している。

例えば、頸城生活支援ハウスの利用者数は令和7年5月1日現在8名となっているため、8名で公費負担額を割ると、年間で1人当たり164万円となる。一か月で計算するなら、1人当たり13万円となる、

**【上村会長】**

他にないか。

**【新保副会長】**

資料No.1の4ページ、令和8年度の前期計画の令和3年度から7年度の5年間で出来なかったことを令和8年度に全て実現するという理解でよいか。5年間で出来なかったことがこの一年で出来るのか。

また、7ページのスケジュール（案）に令和8年度4月からの計画で「関係者と協議」とある。この関係者とは誰を示すのか。

最後に、今回は適正管理について地域協議会に諮問するという認識でよいか。頸城区で該当となる施設はあるか。

**【丸山係長】**

資料1の4ページ「適正配置」の（1）について、令和8年度の前期計画で取組が遅れているものを、令和8年度の1年間で対応できるのかについては、対応したいという思いはあるが、無理に進めるものではないと考えている。取組が遅れている施設については、5年、10年と経過する間に周辺施設が無くなるなど状況が大きく変わっているところがある。今後5年、10年するとさらに人口も減少することが予想される中で、地域コミュニティの拠点となる施設は廃止しないで欲しいとの声も他の区で出ている。そのような施設は先送りになる可能性もある。取組は継続し、地域の人たちに話を聞きながらどうするかを決めていきたい。

7ページのスケジュールに令和8年4月から関係者との協議とあるが、この関係者は取組によって変わる。適正管理であれば、まず施設の管理を行っている関係団体などに説明を行い、計画や考えがまとまった時点で地元住民、町内会や利用者等と協議していくことになる。

令和8年7月に答申する際に頸城区で対象になる施設があるかだが、適正配置はま

だ決まっていない。利用時間や休館日の見直しである適正管理や、使用料に関する部分は現在検討中である。例えば公民館や坂口記念館など使用料をいただいている施設については、これまで休館日がなかった場合には週1日休みにするなど検討をしているところである。また、使用料の値上げについて、施設ごとの具体的な額を検討しているところである。施設ごとに見直しの内容が異なり、状況によっては見直しを行わない施設も出てくる可能性がある。

**【新保副会長】**

地域協議会への諮問答申が7月、その後9月に条例改正（案）を提案するスケジュールになっている。7月から9月まで実質2か月しかないが地域協議会は毎日開催しているわけではない。地域協議会で十分検討できる時間を設けてほしい。早めに各地域協議会へ情報を発信してもらえると助かると思うので、よろしくお願ひしたい。

**【丸山係長】**

ご指摘のとおり時間が限られている。4月または5月に各地域協議会に具体的な案を説明したいと考えている。諮問答申は7月からと想定しているが、遅くとも5月から6月の間に一度説明し、意見をいただきたいと考えている。

**【上村会長】**

先ほど、前期計画で取組が遅延している施設の休廃止を令和8年度中に検討するが、各施設の状況を見ながら無理には進めないという話だったが、その辺の尺度はないのか。

公の施設白書の資料には、別の計画等と記載されている施設があるが、今後の方針が見えないと議論にならないと思うので、できればその計画を一緒に提示してもらいたいと思う。地域協議会は地域独自なので、直江津や高田と比較して考えるのは避けなければならないと思っている。

頸城区の小学校は3校あるが利用者1人当たりの経費が明らかに多いところがある。小学校も別の計画等となっているためどのような取り扱いになるのか分からない。よろしくお願ひしたい。

他にないか。

**【船木委員】**

負担額も1.5倍から1.1倍または1.2倍ということだが、利用者が多くない施設で利用料金を上げるのは、利用者の理解が得られずさらに利用者が減り、負のス

パイラルになる懸念がある。

閑散期に施設を休館するとのことだが、電気の基本料金などはかかると思うので、利用者が少ないのであれば閉館する方がいいのではないか。

**【丸山係長】**

使用料を上げると利用者がさらに減るのではという懸念について船木委員からご発言いただいた。施設の維持管理費を使用料で賄うとすると使用料がいくら必要であるか計算を行ってみた。公費負担を入れて計算を行ったが、現在より3倍以上高くなる施設もあった。そのような使用料の現状と物価高騰を考慮したうえで、使用料は1.1倍から1.2倍であれば影響を最小限に抑えられるのではないかという考え方で進めている。前回、令和2年度の見直しの時も同様に1.1倍から1.2倍で料金を上げた。この間、利用者は減少傾向にあるが、その原因が使用料を上げたことによるものか、人口減少などの他の要因によるものか一概に言えない。影響を最小限に抑えつつ施設を維持するために、適正配置や開館時間の見直しなどの適正管理をしつつ、維持管理経費を減らす努力を行う。そのうえで利用者にも負担をいただくということで、利用者の理解を得たいと考えている。

また、施設を一定期間だけ休みにするくらいなら閉館にしたらいいのではないかとのご意見だが、まずは、行政側で維持管理にかかる経費の無駄を無くす検討を始めている。令和9年4月に向けて開館時間の短縮や休館日を増やすなどを試し、利用者数の動きを見ながら検討を行いたいと考えている。まずやれるところ、節約できるところを工夫して取り組んでいく。

**【船木委員】**

このスケジュールだと地域住民への説明がかなりハードになると思うが、頑張ってもらいたい。

**【上村会長】**

他にないか。

**【渡辺委員】**

参考資料についてはここで説明はあるのか。

**【丸山係長】**

この資料は、平成27年度に作成した公共施設総合管理計画の主な内容をデータで表したものになる、2番の「機能重複」の資料は、市内にある機能が重複する施設を

整理し減少した状況を表している。

また、3「老朽化、費用」の資料はグラフで用途ごとに築年数を示している。ご覧いただいたとおり築30年を経過している施設が6割を占めており、今後5年、10年、15年と経過すると、一斉に更新時期を迎えることになるが、全ての施設を更新するのは難しい。どのようにしたら必要な施設を残していけるのかを検討していく必要がある。将来を見据え、適正配置、適正管理、使用料、この3つの取組を進めていくうえでのバックデータとなる資料である。

**【渡辺委員】**

参考資料で、用途が保健・福祉・医療施設については、高齢者の人口が占める割合はこの10年くらいで増えているはずだが、高齢者交流施設数については半減している。高齢者が増えているから老人ホームが増えるかと思ったら同数になっている。必要とされている施設が減少しているのはなぜか。

また、公民館の数が半分くらいになっているが、減少している理由を教えてください。

**【丸山係長】**

高齢者の人数が増えているのに必要とされる施設数が減っているのはなぜかという点について、私の推測も含まれるが、介護や福祉関係の施設は民間に移行されている施設も多い。市から補助金や支援を受けられる制度もあり、市の施設が減少している要因の一つではないかと思う。

公民館の数については、確かに半減しているがなぜここまで減ったのかは、持ち帰り調査し、次回の地域協議会にでも回答できればと思っている。

**【渡辺委員】**

南川分館など各分館ができた経緯を聞きたい。

**【佐藤グループ長】**

公民館には地区館と分館があり、頸城でいうと地区館は希望館、分館は南川分館、西部分館、大坂井分館、明治分館、明治南分館となっている。合併前には、旧小学校区ごとに公民館が設置されていた。合併後に見直しがあり各区に地区館のみを残すという方針が示され、それに基づき公民館の数が減少している。頸城区のように公民館活動が活発な地区についてはその方針は適用されず、そのまま分館として残っているという状況である。

地域で公民館活動をしていただくために公民館施設が整備されてきた。現在は玄僧

のように、町内会館を公民館として借りて使っているケースもある。

**【船木委員】**

児童遊園は頸城区にもたくさんあるが、利用者数は横線で表記されており、公費負担は随分差がある。私が住んでいる地域は子どもが少なく、児童遊園はあまり利用されていない。そのような要因も廃止を検討する原因となるのか。

**【丸山係長】**

児童遊園は利用者数を把握することができないため横線で示している。一般的に公園の管理については草刈りやトイレの清掃などがあるが、草刈りにしても公園の面積によって経費は変わってくる。遊具の修繕もある年ない年があり、そのようなところで公費負担額に差が出ていると思われる。児童遊園については、現時点で計画がない。

**【上村会長】**

取組方向が現状維持なら問題はないが、別の計画等と表記され明確になっていない状態では検討も進められない。

また、児童遊園の検討については、町内会長に早めの連絡が必要だと思うので適宜打ち合わせをして進めてほしい。

報告事項はこれで終了とする。

**【上村会長】**

次に自主的な審議事項「令和8年度頸城区地域協議会」のスケジュールについて説明願う。

**【渡辺班長】**

令和8年度地域独自の予算事業のスケジュールについて説明

**【上村会長】**

今の説明について、何かないか。

・発言なし

自主的な審議についてはこれで終了とする。

次にその他に入る。新保副会長より先日の秋山先生を囲んで実施した意見交換会の結論や、今後の取組について説明をお願いします。

**【新保副会長】**

意見交換の際、秋山先生にどのような支援が必要か伺ったところ、資金とボランティアという話だった。地域協議会としてお手伝いできることがあまりないが、くびき

振興会が発行するくびきまちづくり通信4月号に、学習支援ボランティア募集の記事を掲載する予定である。

**【上村会長】**

次回の日程については私の方で総括的に調整する。次回は職員の異動等の関係もあり4月9日（木）18時からとしたい、いかがか。

・問題なしの声

以上で令和7年度第9回頸城区地域協議会を終了する。

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-530-2311（内線212、213）

E-mail:kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。